2026 年 9 月 18 日作成（第 5 版）

研究に関するご協力のお願い

福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターでは、本学倫理審査委員会の承認を得て、下記の単機関研究を実施します。本学における情報の利用について、関係する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

２０２０年　1月
福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター　安村誠司

■ 研究課題名

基本調査による被ばく線量の推計評価と健康診査の検査結果の関連：福島県「県民健康調査」

■ 研究期間

２０２０年1月　～　２０２８年3月

■ 研究の目的・意義

東日本大震災後の東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた住民の方においては、仮設住宅への入居、見知らぬ土地での生活等により、運動不足、食生活の変化、社会心理的ストレスの増大等がおこり、生活習慣病の頻度が増加する可能性が指摘されています。また、避難地区住民以外においても放射線の影響の不安から外出を控えたり、食生活の変化が生活習慣病に影響している可能性が指摘されています。

一方、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターにおいて、避難区域等を対象として実施した平成 20～22 年度の健診データと平成 23～24 年の健診の結果を個人で紐づけして比較した結果、肥満、糖異常、脂質異常、高血圧、腎機能障害、肝機能異常、多血症等の有所見率が増加していたことに加え、避難生活がこれら疾患の新規発症に関連している可能性が示唆されました。

しかしながら、これらの解析は健診項目の結果だけの解析であり基本調査による行動調査から推計される外部被ばく線量との関係が不明です。そこで本研究では、福島県内の避難区域 13 市町村に居住されていた方で、基本調査による外部被ばく線量評価の結果のある県民健康調査の健診受診者を対象として、外部被ばく線量と肥満、糖異常、脂質異常、高血圧等の生活習慣病や腎機能障害や末梢血液検査との関連を検討することを目的としています。

■ 研究対象となる方

福島県「県民健康調査」における「健康診査」は、2011 年次に警戒区域、計画的避難区域、緊急時準備区域に指定された市町村（川俣町、田村市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の全域）及び伊達市の一部（特定避難勧奨地点関係地区）に住民登録があった住民の方を対象としており、本研究では、「基本調査」による外部被ばく線量推計の結果があり「健康診査」を受診している方を対象とします。

■ 研究の方法

本研究では、「基本調査」および「健康診査」における外部被ばく線量と健康診査の問診結果や尿及び血液検査の結果を用いて解析を行います。新規のデータは取得しません。

「基本調査」による外部被ばく線量の推計結果と「健康診査」による検査結果との関連は、多変量解析などを用いて解析します。

■ 試料・情報の利用を開始する予定日

２０２０年１月１日

■ 研究組織

この研究の研究事務局は福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターであり、研究責任者は放射線医学県民健康管理センターの安村誠司です。

集められた情報の管理責任者は福島県立医科大学学長　鈴木弘行であり、それらの情報は福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターで利用し解析を行います。

■ 他の機関などへの試料・情報の提供について

本研究は該当いたしません。

■ この研究に関する問い合わせ

この研究に関して質問などございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。他の研究対象の方の個人情報や知的財産の保護などに支障がない範囲で、研究計画書や研究方法に関する資料が閲覧できます。

また、試料・情報がこの研究に利用されることについて、研究対象者ご本人または代理の方にご了承いただけない場合は、研究対象者とはせずに試料・情報の利用や提供はいたしませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも研究対象者ご本人または代理人の方に不利益が生じることはありません。なお、研究結果がすでに医療系雑誌への掲載や学会発表がなされている場合は、データを取り消すことは困難な場合もあります。

2026 年 9 月 18 日作成（第 5 版）

問い合わせ先

〒960-1295　福島県福島市光が丘 1 番地
公立大学法人福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター
担当：健康診査・健康増進室　坪倉正治
電話:024-549-5130
E -mail: kenkan@fmu.ac.jp